

令和6年度 斜面の点検者に対する安全教育のご案内

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 (略式名称：建災防 鹿児島県支部)	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211 FAX 099-257-9214

1 教育の対象者

- ◆ 斜面の設計に従事する者
- ◆ 施工者
 - 元方事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等
 - 関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等
- ◆ 斜面の点検を行う調査者

2 教育年月日、会場

別表1のとおり

3 教育の開始及び終了時刻

別表1のとおり

※ 受付は、教育の開始時刻 30 分前から行います。開始時刻 10 分前までに受付を済ませてください。

※ 教育の開始時刻に遅れないよう、時間に余裕をもってお越しください。

※ 都合により、教育の開始及び終了時刻を変更する場合があります。

4 教育科目、時間

教育科目	教育時間
● ガイドラインの趣旨・目的 ※建災防独自のものです。	15 分
● 斜面掘削工事での労働災害発生状況	30 分
● 斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害の防止	30 分
● 点検表の使い方及び解説並びに点検表等への記載例	1 時間 30 分
● 点検結果に基づく措置	1 時間
● 関係法令	30 分
合 計	4 時間 15 分

※ 教育科目の順序は、都合により変更する場合があります。

5 受講料等

(1) 建災防鹿児島県支部 会員 7,700 円 (受講料 7,700 円)

(2) 建災防鹿児島県支部 非会員 9,834 円 (受講料 7,700 円とテキスト代 2,134 円)

※ 記載している金額は消費税込みです。

6 申込手続

(1) 申込受付期間

別表1のとおり

(2) 申込方法

開催地により申込先や申込方法が異なります。お申込みの際はご確認の上お申し込みください。

鹿児島県建設センターでの開催

会員、非会員に関係なく、申込先は**建災防鹿児島県支部**になります。

以下の①～④がすべて揃っていることを確認した上で、申込受付期間内に書類が到着するよう送付してください。尚、電話、FAX 等による予約や窓口での受付は行っておりません。（事前の連絡も不要です。）

①申込書

建災防鹿児島県支部のホームページより様式を取得し、必要事項をもれなく記入してください。

自筆の場合は黒の水性ボールペン等を使用してください。**※消せるペンは使用できません。**

また、記入箇所を訂正する場合は、**修正液等は使用せず**、訂正箇所に二重線を引いて、正しく記入し直してください。

②本人確認用書類

自動車運転免許証（裏書のある場合は両面）の写し又はマイナンバーカードの表面（氏名・住所の記載がある面のみ。**マイナンバーが記載されている面は不要。**）の写し等を提出してください。

③顔写真 2 枚

縦 35 mm×横 25 mmサイズ（顔は頭頂部からあごまでの長さが 20 mm～25 mm程度）のもので、半年以内に撮影したものを 2 枚提出してください。1 枚は申込書に貼付し、もう 1 枚は裏面に氏名を書いて裏返し、クリップ留めしてください。また、指定したサイズから外れるものや写りの不鮮明なもの、また一般的なコピー用紙に印刷したもの等は、再提出を求める場合があります。

④返信用封筒

長 3 封筒（A4 用紙を三つ折りにしたものが納まるサイズの封筒）に住所・氏名（会社名）を書き、84 円切手を貼ってください。開催の有無が決定した際、書面でお知らせするために使用します。

鹿児島県建設センター以外での開催

①会員（所属している分会で開催される場合）

申込先は所属している分会の事務局になります。所属している分会で開催される場合、その会員の方は申込受付期間、申込方法、受講料等の納付について所属している分会事務局までお問合せ下さい。

②会員（所属している分会以外で開催される場合）・非会員

申込を希望する場合は、**建災防鹿児島県支部**まで事前にご連絡ください。

その場合の連絡は申込受付期間中のみで、受講することが可能になってから、その後の手続きについてご案内します。事前に連絡のない場合には受付はできません。また、分会での開催はその分会に所属している会員が優先になりますので、必ず受講できるとは限りません。尚、申込に関して開催予定の分会事務局に直接お問合せすることはご遠慮ください。

(3) 受講料等の納付

建災防鹿児島県支部にて申込をした場合は、教育の開催が決定すると、開催決定通知と合わせて請求書をお送りします。

受講料等は、請求書に記載している支払期限までにお振込ください。支払期限を過ぎても入金の確認できない場合は、キャンセルしたものとみなします。また、振込の際に発生する手数料はご負担ください。

(4) キャンセルの取り扱い

やむを得ない事情によりキャンセルする場合は必ずご連絡ください。また、別日への振替は行っておりません。尚、納付後の受講料等につきましては、原則お返しいたしませんのでご了承ください。

(5) その他

- ① 申込受付は先着順とし、申込受付期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。
- ② 申込が僅少の場合は開催を見送る場合があります。
- ③ 台風や大雨、自然災害の発生等のやむを得ない事由により、開催時期の変更や中止する場合があります。
- ④ 申込に際し知り得た個人情報は、本教育の目的以外に使用することは一切ありません。

7 お問い合わせ先

鹿児島県建設センターでの開催 ※どなたでもお問い合わせいただけます。

建災防 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211

鹿児島県建設センター以外での開催

(1) 会員（所属している分会で開催される場合）※お問い合わせは所属している分会の会員に限ります。

始良郡建設会館 〒899-5212 始良市加治木町諏訪町 20 TEL 0995-63-3044

建災防鹿児島県支部 加治木分会（鹿児島県建設業協会 加治木支部）

(2) 会員（所属している分会以外で開催される場合）・非会員

所属している分会以外で開催予定の講習を希望する会員の方、非会員の方、お問い合わせ先が不明な方はご連絡ください。

建災防 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211

8 修了証の交付

所定の教育科目と教育時間を受講した方には、修了証を交付します。

別表 1

令和6年度 斜面の点検者に対する安全教育予定表

教育年月日	開始および終了時刻	会場	申込受付期間	
令和6年5月10日(金)	9:00~14:25	始良郡建設会館	自	令和6年4月12日
			至	令和6年4月26日
令和6年10月16日(水)	9:00~14:25	鹿児島県建設センター	自	令和6年9月4日
			至	令和6年9月25日
令和7年2月28日(金)	9:00~14:25	鹿児島県建設センター	自	令和7年1月17日
			至	令和7年2月7日

	7	足場の組立て等業務特別教育【6時間教育】
	8	石綿使用建築物等解体等業務特別教育
	9	ハーネス型安全帯使用作業特別教育【6時間教育】
	10	丸のこ等取扱い従事者教育
	11	振動工具取扱い従事者教育
	12	職長・安全衛生責任者教育
	13	足場の組立て等作業主任者能力向上教育 ※1
	14	新・総合工事業者のためのリスクアセスメント研修
	15	足場等点検実務者研修
	16	熱中症予防指導員研修
○	17	斜面の点検者に対する安全教育
	18	職長・安全衛生責任者能力向上教育 ※2

受講
申込書

- * 該当の教育、研修に○印（番号左の空欄）をつけてください。
- * 1枚の申込書につき、1つの教育（研修）しか申込みできません。

受講日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
-----	-----------------------

ふりがな			顔写真2枚 (縦35mm×横25mm) 半年以内に撮影したもので、1枚はここに貼り、1枚は裏面に氏名を書いて裏返しクリップ留めしてください。(普通紙印刷は不可。)
氏名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		
連絡先	*教育、研修に関して連絡を取る場合の、連絡先電話番号を記入してください。 会社 自宅 携帯 その他 (いずれかに○を付けてください) 電話 ()		
勤務先	名称		
	所在地	〒 [][][][] - [][][][] 電話 ()	

申込日:	年 月 日	受付番号	
------	-------	------	--

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部長 殿

- ※1 番号13を受講される方は、「足場の組立て等作業主任者」技能講習修了証の写しを添付してください。
- ※2 番号18を受講される方は、「職長・安全衛生責任者教育」修了証等の写しを添付してください。

【その他】

- ① 本申込書に記入された個人情報、本教育を実施する目的以外に使用することはありません。
- ② 受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご了承ください。
- ③ 申し込み後にやむを得ず受講できなくなった場合は、速やかに連絡してください。